

婦人科検診【医療機関検診】を受ける方へ

R7年度版

令和7年度の医療機関検診実施期間は令和8年2月28日(土)までとなります。
実施期間内に必ずご受診ください。

1. 医療機関へ事前に電話等で日程の確認をしてから受診してください。
※乳房切除（片側乳房）の方は、検診のみでは判定が出ない場合があります。
実施希望の医療機関へお問い合わせください。
※市で行う集団検診・医療機関検診は、年度内(令和7年5月～令和8年2月末)に
同じ検査項目を2回受診することは出来ませんのでご了承ください。
2. 受診の際は下記のものを持参し、受診してください。
 - ・受診券と検診票 ※健康医療政策課発行のもの
 - ・マイナ保険証または資格確認書、健康保険証（令和7年12月1日まで）
 - ・個人負担金 ※個人負担金は直接医療機関へ支払います。
個人負担金については下記をご確認ください。
受診券にも記載されています。

<婦人科医療機関検診 個人負担金一覧表> 令和7年度より超音波検査の対象年齢を拡大

検 診 名	対象年齢※1	内 容	個人負担金
乳がん検診	30～69歳 (30～49歳は年1回、 50～69歳は奇数年齢)	超音波	1,500円
	40歳以上で偶数年齢の方※2	マンモグラフィ2方向	2,000円
	50歳以上で偶数年齢の方※2	マンモグラフィ1方向	2,000円
子宮頸がん検診	20歳以上		2,100円

- ※1 年齢の基準日は、令和8年3月31日時点
※2 マンモグラフィ検査は年度内偶数年齢になる方が対象です。
昨年度受診されていない奇数年齢の方は受診可能です。
昨年度受診し、今年度偶数年齢の方は、2年連続で受診可能です。

今年度中に40歳、50歳を迎えられる方へ
子宮頸がん・乳がん検診が 無料 で受けられます。

3. 受診券、検診票を紛失された場合は再発行いたしますので、健康医療政策課へご連絡ください。
4. 検診結果は、受診された日から約1～2ヶ月後に健康医療政策課より郵送いたします。



【お問合せ先】
健康医療政策課
(地域医療センターかさま内)
☎ 0296-77-9145

その他の健診とがん検診については、笠間市公式ホームページのトップ
よく利用されるページ内にある、“健康づくり年間予定表”をご確認ください。